

令和2年3月24日

保護者 各位

多摩市児童青少年課

令和2年3月26日以降の学童クラブの利用について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

学童クラブでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、臨時の開所時間を設定し、育成をしているところです。

ここで、3月26日以降の学童クラブの開所について、以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

・ **3月26日(木)から3月31日(火)までは、8:00～19:00** とします。

※委託学童クラブについては、18:00から19:00までは、通常通り延長育成(モアサービス)をご利用いただけます。

※豊ヶ丘学童クラブは、18:00までの開所となります。

保護者の皆様につきましては、このような状況下で、お子さんにご自宅等で過ごすよう引き続きご協力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。感染拡大防止という観点では、変わらずご協力をお願いします。ただし、長期間に渡ってきていることもありますので、お子さんの状況を考慮し、利用をお考えの場合は、学童クラブにご相談ください。

なお、4月1日以降の学童クラブについては、上記の開所時間で運営を行っていく予定です。4月以降も学童クラブに在籍される保護者の皆様においては、入所の準備をお願いいたします。

【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課児童係

TEL : 042-338-6884

FAX : 042-372-7988